

恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)について

- 期 間：令和4年（2022年）10月～12月
○対象校：恵庭市内小中学校（小学校8校・中学校5校 計13校）
○対象職員：教職員（校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員 等）

※恵庭市教育委員会では「恵庭市立学校における働き方改革推進計画（第2期）」において、教職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

○ 学校種別の時間外在校等時間（超過時間）状況

区分	学校種別	対象人数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
			45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和4年 10月分	小学校 (8校)	238名	204名 (85.7%)	30名 (12.6%)	4名 (1.7%)	0名 (0.0%)	28時間08分
				34名 (14.3%)			
	中学校 (5校)	138名	64名 (46.4%)	50名 (36.2%)	15名 (10.9%)	9名 (6.5%)	52時間37分
				74名 (53.6%)			
令和4年 11月分	小学校 (8校)	238名	195名 (81.9%)	39名 (16.5%)	2名 (0.8%)	2名 (0.8%)	28時間55分
				43名 (18.1%)			
	中学校 (5校)	138名	68名 (49.3%)	57名 (41.3%)	6名 (4.3%)	7名 (5.1%)	47時間50分
				70名 (50.7%)			
令和4年 12月分	小学校 (8校)	238名	208名 (87.4%)	27名 (11.4%)	2名 (0.8%)	1名 (0.4%)	25時間08分
				30名 (12.6%)			
	中学校 (5校)	138名	70名 (50.7%)	58名 (42.0%)	6名 (4.4%)	4名 (2.9%)	45時間16分
				68名 (49.3%)			